



1年学年だより
令和8年1月8日
大阪市立堀江小学校 東学舎
TEL 6531-4821

臨時号

学習者用端末(タブレット)の取り扱いについて

学習者用端末の取り扱いについて説明させていただきます。

- ①学習者用端末では、充電器は一人1台とタッチペンが付いています。
- ②学習者用端末は、基本毎日持ち帰ります。ですので、充電器はご家庭に置いていただき、充電をして持ってくるようにしてください。ただし、タッチペンは学校でのみ使用し、家には持って帰りません。
- ③学習者用端末は、本人のみが使用できます。
- ④学習者用端末の壁紙や端末の基本設定(マウスカーソル・タッチパッドなど)は変えないように伝えています。
- ⑤学習者用端末では、各ご家庭でWi-Fiの設定をお願いします。
- ⑥1月9日(金)より、学習者用端末を持ち帰ります。

学習者用端末を使う上での注意事項

子どもたちには以下のように指導しています。ご家庭でもお子様と一緒に確認していただければと思います。

適切な使い方

- ・学習のために、デジタルドリル(ナビマ)を使用する。
- ・タイピング練習をする。(らっこたん)

不適切な使い方

- ・学習に関係のないゲームで遊ぶ。
- ・インターネットで、学習に関係のないものを調べたり、不適切なサイトを見たりする。

学習者用端末は、

「学習をより深めるために」

貸し出されています。どのように使えば学習がより良くなるかを考えて使うようにしましょう。

※ 学習者端末を持ち帰るにあたって、子どもたちの負担を考え、1年生では、国語科と算数科以外の教科書やノートは、学校に置いておきますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。